

第 1 回 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和 6 年 10 月 17 日 (木) 15 時 00 分～16 時 00 分
開催場所	横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 大会議室
出席者	内嶋委員、音田委員、岸委員、榊原委員、下山委員、鈴木委員、須山委員、森田委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者 1 人）
議 題	1 横浜市障害者スポーツ文化センターの第三者評価について 2 委員長及び委員長職務代理者の選出について 3 会議の公開について 4 評価項目について 5 今後のスケジュールについて
決定事項	1 委員長に鈴木委員、委員長職務代理者に内嶋委員を選任した。 2 評価項目について確定した。
議 事	1 横浜市障害者スポーツ文化センターの第三者評価について 事務局から委員会の趣旨について説明。（特に意見なし） 2 委員長及び委員長職務代理者の選出について 委員の互選により鈴木委員を委員長に決定。 鈴木委員長の指名により内嶋委員を委員長職務代理者に決定。 3 会議の公開について 事務局から会議の公開及び会議録等の公表について説明。公開を決定。 4 評価項目について 事務局から案を説明後審議し、事務局案に「コロナ禍以降の利用者安全確保及び利用者数回復の取組」の 1 項目を追加することで決定した。 【主な意見】 内嶋委員：障害者支援センターが指定管理者として運営している障害者研修保養センター横浜あゆみ荘において、コロナ禍以降は集客に大変苦労した。 ラポールにおいても同様に、利用者の安全対策及び利用者数回復というところで苦労されたと思うので、その点を評価する項目を、単なる「利用者増の取組」とは別に設けてはどうか。 鈴木委員長：では、事務局案に内嶋委員のご提案の内容を追加して確定でよいか。 委員：異議なし。 5 今後のスケジュールについて 事務局から今後のスケジュールについて説明し、確定した。 【主な質疑】 岸委員：評価の内容や手法については理解したが、点数をつけて評価した結果に

	よって何が起きるのか分からなかったので、改めて説明してほしい。 事務局：今回の評価は、指定管理者を選定するための評価ではなく、選定された指定管理者が当初の提案や横浜市が求めた水準のとおり業務を行っているかの中間評価である。 本委員会で点数をつけていただいた結果、評価点が低い箇所については、指定管理期間の後半で改善を求めていく。また、評価点が高い箇所があれば引き続き今のように指定管理を行ってほしいと伝える。そのことで、指定管理者に気づきの視点を与えるのが目的となる。 また、指定管理者に対してだけでなく、市民向けにはホームページで報告書を公表することで、ラポールの指定管理者が業務をきちんと行っているということの証明のようになる。
資 料 ・ 特記事項	1 配布資料 (1) 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 (2) 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿 (3) 評価にあたっての考え方と進め方 (4) 関係の要項及び指針等の抜粋 (5) 評価項目一覧表 (6) 評価シート（記入用、記入例） (7) 評価用確認資料及び参考資料一式 第四期提案書、基本協定書（業務仕様書含む）、業務の基準、横浜市「聞こえの相談事業」実施指針 (8) 今後のスケジュール (9) 評価に必要な書類一覧（参考） 2 特記事項 特になし